

# 第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和5年(2023年)●月改訂版）について

## 総合戦略改訂の背景と目的

○ 令和4年(2022年)12月、国は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」へ改訂しました。

### <国総合戦略改訂概要>

#### 改訂前

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)

<R2.12.21閣議決定>

期間 令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)

概要 4つの「基本目標」を国レベルで設定し、地方における様々な政策による効果を集約し、人口減少の歯止め、「東京一極集中」の是正を着実に進めていく

～4つの基本目標～

稼ぐ地域をつくる  
とともに、安心して  
働けるようにする

地方とのつながりを  
築き、地方への新しい  
ひとの流れをつくる

結婚・出産・子育て  
の希望をかなえる

ひとが集う、安心して  
暮らすことができる  
魅力的な地域をつくる

#### 改訂後

デジタル田園都市国家構想総合戦略 <R4.12.23閣議決定>

期間 令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度)

方向性 地方の経済・社会に密接に関係する様々な分野において**デジタルの力を活用**し、社会課題解決や魅力向上を図るため、これらを実現する上で重要な要素として、4つの類型に分類して、それぞれの取組みを推進する

～4つの施策の方向～

地方に仕事をつくる  
観光DX、スマート農業等

人の流れをつくる  
オンライン関係人口創出、  
高校魅力化等

結婚・出産・子育て  
の希望をかなえる  
母子健康手帳アプリ等

魅力的な地域を  
つくる  
教育DX、MaaS等

地方のデジタル実装を下支え

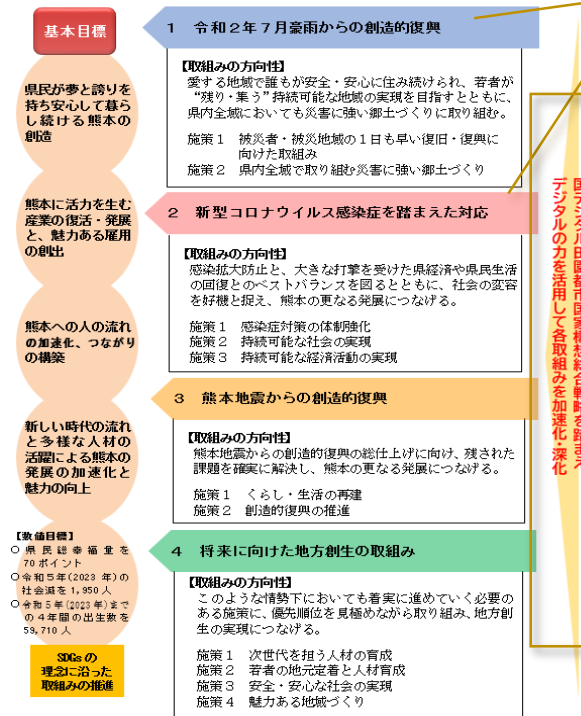
デジタル実装の基礎条件整備  
・デジタル基盤の整備  
・デジタル人材の育成・確保  
・誰一人取り残されないための取組み

○ これを受けて、本県は**総合戦略としての取組みを加速化・深化させるため**、今般「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に、デジタル関連の取組み等を中心に追加し、「令和5年(2023年)●月改訂版」として改訂するものです。

## 総合戦略改訂のポイント

- POINT 1 ➤ これまで県の総合戦略と、県情報化推進計画のもとで進めてきたデジタル活用の方向性を踏まえ、**4つの柱は変えず、各取組みの継続性を担保。次期戦略策定までの間、効力を延長。**
- POINT 2 ➤ 県総合戦略としての取組みを加速化・深化させるため、**デジタルの力を活用した取組みとデジタル実装基礎条件整備に係る取組み及びKPIを一部追加**
- POINT 3 ➤ **本県へのTSMC進出を契機とした取組みについて追記**

### 第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略(構成図)



4つの柱はそのまま

次期総合戦略が策定されるまでの間効力を延長

### デジタルの力を活用した取組み及びデジタル実装基礎条件整備に係る取組み追加

- <産業関係>
  - 産学官が連携した県内におけるDX機運の醸成
  - 企業現場等における基礎的知識の習得やリカレント教育、データサイエンス教育等を通じた人材の育成【デジタル実装基礎条件整備】
- <住民サービス関係>
  - 県における携帯電話エリアの不感地域や超高速ブロードバンド未整備地域の解消【デジタル実装基礎条件整備】
  - 申請や処分通知等に係る行政手続のオンライン化推進
  - マイナンバーカードの取得促進・利用促進【デジタル実装基礎条件整備】
  - サイバー犯罪・トラブル防止、セキュリティ意識向上に資する講習等広報啓発活動の推進
- <行政関係、その他>
  - 行政データのオープン化、データ連携基盤の構築、行政や民間の幅広いデータが流通・連携できる環境の整備【デジタル実装基礎条件整備】
  - 複雑な操作を要しない利用しやすいサービスの提供や利用者へのサポートなどのデジタルデバインド対策【デジタル実装基礎条件整備】
  - 市町村の行政手続のオンライン化、システムの標準化・共通化の支援
  - 公共施設台帳、地形等のデータ、浸水想定区域図等の電子化及びクラウドによる一元管理化
  - SNS広告の活用等に関する助言を行う「デジタルプロモーションアドバイザー」の導入

本県へのTSMC進出を契機とした取組みについて  
(令和5年(2023年)●月追記)  
※課題ごとに取組みの方向性等について追記